

平成 23 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 渡 邊 光 一 郎
(コード番号:8750 東証第一部)

2011 年 9 月 末 ヨーロピアン・エンベディッド・バリューの開示について(要約版)

第一生命保険株式会社(以下「第一生命」)は、ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則(EEV原則)に従い計算した第一生命グループの 2011 年 9 月 末 ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー(以下「EEV」)を以下のとおり開示いたします。

なお当社は、2011 年 5 月 11 日に TOWER Australia Group Limited(現 TAL Limited、以下「TAL」)の完全子会社化を実施いたしました。これに伴い、2011 年 9 月 末 の 第 一 生 命 グループの EEV より、第一生命、第一フロンティア生命保険株式会社(以下「第一フロンティア生命」)に加え、TAL の EEV を含めて計算しております。

記

○第一生命グループのEEV^{(注1)(注2)(注3)}

(億円)

	2011年3月末	2011年9月末	増減
EEV	24,403	22,355	▲ 2,047
修正純資産	14,542	15,959	1,416
保有契約価値	9,860	6,395	▲ 3,464

	2010年度 上半期	2011年度 上半期	増減	2010年度 年間
新契約価値	472	694	222	1,581

○各社別のEEV

(1) 第一生命

(億円)

	2011年3月末	2011年9月末	増減
EEV	24,796	23,072	▲ 1,724
修正純資産	15,187	17,527	2,339
保有契約価値	9,609	5,545	▲ 4,063

	2010年度 上半期	2011年度 上半期	増減	2010年度 年間
新契約価値	475	609	133	1,585

(2) 第一フロンティア生命

(億円)

	2011年3月末	2011年9月末	増減
EEV	1,378	1,235	▲ 143
修正純資産	1,099	951	▲ 148
保有契約価値	279	283	4

	2010年度 上半期	2011年度 上半期	増減	2010年度 年間
新契約価値	▲ 3	13	17	▲ 4

(3) TAL

(億円)

	2011年3月末 (注4)	2011年9月末 (注4)	増減
EEV	1,120	1,091	▲ 29
修正純資産	496	496	0
保有契約価値	624	595	▲ 28

	2011年度 上半期(注5)	2010年度 年間(注5)
新契約価値	72	139

※2011年3月末のEEVおよび2010年度年間の新契約価値については2011年3月末の為替レート(1豪ドル=86.08円)を、2011年9月末のEEVおよび2011年度上半期の新契約価値については2011年9月末の為替レート(1豪ドル=75.17円)を使用しています。

(参考) 豪ドルベース

(百万豪ドル)

	2011年3月末	2011年9月末	増減
EEV	1,302	1,452	150
修正純資産	577	660	83
保有契約価値	724	792	67

	2011年度 上半期	2010年度 年間
新契約価値	96	161

(注1) 第一生命グループのEEVは、第一生命のEEVに第一フロンティア生命およびTAL(2011年9月末のみ)のEEVのうち第一生命の出資比率に基づく持分を加え、第一生命が保有する第一フロンティア生命およびTAL(2011年9月末のみ)の株式の簿価を控除することにより算出しています。

(注2) 第一フロンティア生命に対する第一生命の出資比率は、2011年3月末および9月末時点で90.0%です。また、TALに対する第一生命の出資比率は2011年9月末時点で100%です。

- (注3) 第一生命が保有する第一フロンティア生命の株式の簿価は、2011年3月末および9月末時点で1,634億円です。また、第一生命が保有するTALの株式の簿価は2011年9月末時点で1,285億円です。
- (注4) TALについては、2011年9月末にEEVの計算を開始したため、2011年3月末のグループEEV算出においてはEEVを使わずに第一生命の保有するTALの株式の時価を算出し、その含み損益を修正純資産に含めています。2011年9月末においては、TALのEEVをグループEEVに含めています。
- (注5) 2010年度のグループの新契約価値には、TALの新契約価値を含みません。2011年度上半期の新契約価値には、TALの新契約価値を含みます。なお、TALの完全子会社化は2011年5月11日に完了しましたが、TALの新契約価値の計算においては、2011年4月1日から5月10日までの新契約価値を含めて計算しています。

※ 「2011年9月末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示について」の完全版は、第三者意見書を受領の上、2011年11月18日に開示する予定です。

以上